

# 来る2月8日（日）は第51回衆議院議員総選挙の投票日です。

## ◎ 投票の方法

2月8日（日）の投票は、午前7時から午後6時までです。入場券に記載されている投票区の投票所で投票してください。

（もし入場券を紛失された場合は、投票当日に受付係まで申し出てください。）

## 投票日に投票に行けない。こんなとき、どうしたらいいの？

- ◎ 投票日（2月8日（日））に仕事や用務等の都合で投票できない人は、下記の期日前投票所にて期日前投票ができます。（選挙入場券がお手元に届いていなくても投票することができますので、期日前投票所でお申し出ください。）
- ◎ 仕事や旅行等で町外等に滞在されている方は、滞在地等での不在者投票も可能となりますが、手続き等に日数を要する場合がありますので、お早めにお問い合わせください。
- ◎ 病院や施設等に入院（入所）されている方は、入院（入所）中の病院や施設等が、都道府県の選挙管理委員会から「不在者投票指定施設」として指定を受けていれば、その施設内で不在者投票ができます。現在、入院（入所）中の施設が不在者投票できる施設かどうかや不在者投票の具体的な手続き等については、各病院・施設の担当者にお問い合わせください。
- ◎ 身体障害者手帳等をお持ちの方で、所定の条件に該当し、郵便投票証明書の発行を受けている人は、郵便による不在者投票ができます。
- ◎ 投票所へ行くことが困難な方を対象に、期日前投票所への送迎を実施します。詳細は裏面をご覧ください。

## 期日前投票所の場所と投票時間について

場所	期間	時間	備考
大紀町役場本庁議会棟	1月28日（水） ～2月7日（土）	午前8時30分 ～午後8時	最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票については、2月1日（日）からの開始となります。
七保支所	1月31日（土） ～2月7日（土）	午前8時30分 ～午後6時	
紀勢老人福祉センター			
柏崎支所			
いきいきプラザ			

※選挙公報については、新聞折込（2月4日以降）で配布するほか、本庁、各支所でお渡ししますので、お申し出ください。

※入場券がなくても投票所で選挙権があることが確認できれば投票できます。

問い合わせ先 大紀町選挙管理委員会（総務企画課） TEL 0598-86-2212

# == 期日前投票所への送迎を行います ==

投票の推進及び有権者の方へのサービスの一環としまして、投票所へ行くことが困難な方を対象に各地区別に下記の日程にて期日前投票所へ個別の送迎を実施します。送迎を希望される方は下記要領にてご連絡ください。

## 【地区別送迎実施日】

		2月4日(水)	2月5日(木)	2月6日(金)
送迎 地区名	午前	七保 滝原・阿曾 柏崎	柏崎 大内山 錦	七保 滝原・阿曾 錦
	午後	大内山 錦	七保 滝原・阿曾	柏崎 大内山

## 【送迎実施時間】

- ・ 午前の送迎 午前9時～午前11時までの間
- ・ 午後の送迎 午後1時～午後4時までの間

## 【送迎の場所】

送迎は、各地区内で指定の時間・場所から各地区の期日前投票所までとし、投票が済み次第、指定の場所までお送りします。

## 【その他】

各地区の指定の日に利用ができない場合は、ご相談に応じますのでご連絡ください。

希望する時間に複数の方の申し込みがある場合の送迎は、原則相乗りとなります。また希望者が多い場合は時間等の調整を行うことがありますのでご承知ください。

## 【お申込み】

送迎実施日の前日までに、電話にて下記までご連絡願います。

大紀町選挙管理委員会（総務企画課） TEL 0598-86-2212